

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第203期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営管理部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務部長 原明弘

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町3丁目56番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,131	54,053	58,671	107,297	111,241
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	14,075	16,786	22,403	29,717	36,247
連結中間純利益	百万円	7,902	10,224	13,846	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	15,560	21,241
連結中間包括利益	百万円	7,738	8,801	16,900	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	17,325	28,349
連結純資産額	百万円	189,738	204,330	238,182	197,271	222,450
連結総資産額	百万円	3,402,408	3,556,024	3,836,195	3,484,294	3,769,657
1株当たり純資産額	円	793.27	857.00	997.97	826.77	933.04
1株当たり中間純利益金額	円	33.02	43.37	58.59	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	65.40	90.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	58.51	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	90.10
自己資本比率	%	5.5	5.6	6.1	5.5	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△101,957	△33,476	72,363	△57,560	△35,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	72,743	33,520	512	30,793	99,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,262	△1,767	△1,106	△7,338	△3,221
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	44,420	43,068	177,761	44,796	105,988
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	2,156 (977)	2,209 (1,017)	2,187 (996)	2,197 (1,011)	2,164 (1,014)
信託財産額	百万円	5	5	243	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、 $(\text{(中間)期末純資産の部合計} - \text{(中間)期末新株予約権} - \text{(中間)期末少数株主持分}) / \text{(中間)期末資産の部合計}$ で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 6 平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間および平成23年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期中	第202期中	第203期中	第201期	第202期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	49,145	50,125	54,847	99,617	103,160
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	13,222	16,119	22,094	27,817	35,417
中間純利益	百万円	7,519	9,953	13,824	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,814	21,069
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	186,149	199,778	233,383	193,135	217,768
総資産額	百万円	3,395,054	3,548,444	3,830,069	3,476,800	3,760,471
預金残高	百万円	3,189,382	3,327,175	3,570,862	3,264,965	3,514,877
貸出金残高	百万円	2,553,922	2,667,015	2,806,589	2,612,294	2,755,395
有価証券残高	百万円	304,081	292,308	233,490	333,890	235,432
1株当たり中間純利益金額	円	31.42	42.22	58.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	62.26	89.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	58.41	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	89.37
1株当たり配当額	円	6.50	6.50	7.50	13.00	15.00
自己資本比率	%	5.4	5.6	6.0	5.5	5.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,612 (84)	1,585 (88)	1,589 (92)	1,599 (83)	1,575 (91)
信託財産額	百万円	5	5	243	5	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計—(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

6 平成23年9月、平成24年9月および平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金残高は、前連結会計年度に比べ、個人ローン残高(単体)が715億47百万円増加し、全体では495億83百万円増加の2兆8,044億84百万円となりました。

有価証券残高は、前連結会計年度に比べ、19億24百万円減少し、2,288億68百万円となりました。

預金残高は、前連結会計年度に比べ、個人預金が1,324億47百万円増加し、全体では542億33百万円増加の3兆5,643億24百万円となりました

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比46億18百万円増加し、586億71百万円となりました。経常費用は、貸倒償却引当費用や株式等償却の減少等により、前年同期比9億98百万円減少の362億68百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比56億17百万円増加し、224億3百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比36億22百万円増加し138億46百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加による収入等が貸出金の増加による支出等を上回り、723億63百万円の収入超過(前年同期は334億76百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却および償還による収入等が有価証券の取得による支出等を上回り、5億12百万円の収入超過(前年同期は335億20百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により11億6百万円の支出超過(前年同期は17億67百万円の支出超過)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比717億73百万円増加し1,777億61百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で471億2百万円、国際業務部門で2億21百万円、全体で473億23百万円、役員取引等収支が国内業務部門で35百万円、国際業務部門で11百万円、全体で46百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で△1億52百万円、国際業務部門で51百万円、全体で△1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	42,783	534	—	43,318
	当第2四半期連結累計期間	47,102	221	—	47,323
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	44,173	694	△29	44,838
	当第2四半期連結累計期間	48,712	325	△61	48,977
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,389	160	△29	1,519
	当第2四半期連結累計期間	1,610	104	△61	1,653
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△400	12	—	△387
	当第2四半期連結累計期間	35	11	—	46
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,075	22	—	6,098
	当第2四半期連結累計期間	6,220	20	—	6,240
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,475	10	—	6,486
	当第2四半期連結累計期間	6,185	8	—	6,194
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	484	35	—	520
	当第2四半期連結累計期間	△152	51	—	△100
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,101	35	—	2,137
	当第2四半期連結累計期間	1,981	51	—	2,033
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,616	—	—	1,616
	当第2四半期連結累計期間	2,133	—	—	2,133

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円 当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で62億20百万円、国際業務部門で20百万円、全体で62億40百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で61億85百万円、国際業務部門で8百万円、全体で61億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,075	22	6,098
	当第2四半期連結累計期間	6,220	20	6,240
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,273	—	3,273
	当第2四半期連結累計期間	3,401	—	3,401
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,428	19	1,447
	当第2四半期連結累計期間	1,312	17	1,330
うち信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	78	—	78
	当第2四半期連結累計期間	88	—	88
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	782	—	782
	当第2四半期連結累計期間	844	—	844
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	158	—	158
	当第2四半期連結累計期間	175	—	175
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	20	2	23
	当第2四半期連結累計期間	6	2	9
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	334	—	334
	当第2四半期連結累計期間	392	—	392
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,475	10	6,486
	当第2四半期連結累計期間	6,185	8	6,194
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	443	10	453
	当第2四半期連結累計期間	439	8	447

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,181,613	140,481	3,322,095
	当第2四半期連結会計期間	3,443,922	120,402	3,564,324
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,179,643	—	1,179,643
	当第2四半期連結会計期間	1,221,775	—	1,221,775
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,973,543	—	1,973,543
	当第2四半期連結会計期間	2,190,349	—	2,190,349
うちその他	前第2四半期連結会計期間	28,426	140,481	168,907
	当第2四半期連結会計期間	31,797	120,402	152,200
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,181,613	140,481	3,322,095
	当第2四半期連結会計期間	3,443,922	120,402	3,564,324

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,667,133	100.00	2,804,484	100.00
製造業	61,451	2.30	60,963	2.17
農業、林業	6,791	0.25	6,324	0.22
漁業	803	0.03	741	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.00	20	0.00
建設業	30,771	1.15	26,368	0.94
電気・ガス・熱供給・水道業	8,149	0.31	8,115	0.29
情報通信業	1,464	0.06	1,916	0.07
運輸業、郵便業	14,920	0.56	14,199	0.51
卸売業、小売業	56,967	2.14	51,007	1.82
金融業、保険業	60,821	2.28	58,002	2.07
不動産業、物品賃貸業	94,681	3.55	87,339	3.11
各種サービス業	54,160	2.03	51,772	1.85
国・地方公共団体	23,849	0.89	21,588	0.77
その他	2,252,286	84.45	2,416,130	86.15
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,667,133	—	2,804,484	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	243	100.00
合計	5	100.00	243	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	243	100.00
合計	5	100.00	243	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前連結会計年度47百万円 当中間連結会計期間47百万円

2 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度および当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度および当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	41,049	44,685	3,636
経費(除く臨時処理分)	21,159	21,061	△98
人件費	7,711	7,841	130
物件費	12,008	11,857	△151
税金	1,440	1,362	△78
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,889	23,624	3,735
一般貸倒引当金繰入額	△537	—	537
業務純益	20,427	23,624	3,197
うち債券関係損益	162	△313	△475
金銭の信託運用見合費用	0	0	△0
臨時損益	△4,306	△1,529	2,777
株式等関係損益	△311	44	355
不良債権処理額	3,850	2,458	△1,392
貸出金償却	1,523	1,426	△97
個別貸倒引当金繰入額	1,449	—	△1,449
偶発損失引当金繰入額	66	△11	△77
延滞債権等売却損	811	1,044	233
貸倒引当金戻入益	—	927	927
償却債権取立益	406	330	△76
その他の臨時損益	△552	△373	179
経常利益	16,119	22,094	5,975
特別損益	△52	36	88
うち固定資産処分損益	△52	△52	0
うち新株予約権戻入益	—	88	88
税引前中間純利益	16,067	22,131	6,064
法人税、住民税及び事業税	3,392	7,405	4,013
法人税等調整額	2,721	902	△1,819
法人税等合計	6,113	8,307	2,194
中間純利益	9,953	13,824	3,871

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。なお、当中間会計期間において一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金繰入額を上回り、貸倒引当金が取崩超過となりましたので、取崩超過額を「臨時損益」の貸倒引当金戻入益に計上しております。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.61	2.81	0.20
(イ)貸出金利回	3.31	3.35	0.04
(ロ)有価証券利回	0.32	0.92	0.60
(2) 資金調達原価 ②	1.37	1.26	△0.11
(イ)預金等利回	0.08	0.09	0.01
(ロ)外部負債利回	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.23	1.55	0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.83	22.53	1.70
業務純益ベース	21.39	22.53	1.14
中間純利益ベース	10.42	13.18	2.76

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,327,175	3,570,862	243,687
預金(平残)	3,252,840	3,518,307	265,467
貸出金(末残)	2,667,015	2,806,589	139,574
貸出金(平残)	2,586,816	2,719,196	132,380

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,368,506	2,631,976	263,470
法人	958,669	938,885	△19,784
計	3,327,175	3,570,862	243,687

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,886,421	1,942,062	55,641
その他ローン残高	355,574	456,813	101,239
計	2,241,996	2,398,876	156,880

(4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,543,978	2,687,434	143,456
総貸出金残高	②	百万円	2,667,015	2,806,589	139,574
中小企業等貸出金比率	①/②	%	95.38	95.75	0.37
中小企業等貸出先件数	③	件	251,017	267,578	16,561
総貸出先件数	④	件	251,105	267,661	16,556
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.96	99.96	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	63	363	43	749
保証	401	3,834	358	3,604
計	464	4,198	401	4,353

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,501	20,211
	利益剰余金	170,027	191,354
	自己株式(△)	17,252	16,647
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,532	1,773
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	783	409
	連結子法人等の少数株主持分	1,557	1,727
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	2,524	2,395
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	165	118
	計 (A)	200,438	222,809
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	21,354	19,123
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	21,354	19,123
うち自己資本への算入額 (B)	12,371	13,187	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,083	547
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	211,725	235,450
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,794,479	1,916,589
	オフ・バランス取引等項目	6,653	6,922
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,801,133	1,923,512
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	178,252	186,538
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,260	14,923
計 (E) + (F) (H)	1,979,386	2,110,050	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.69	11.15	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	10.12	10.55	

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	709
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	138,019	159,423
	その他	—	—
	自己株式(△)	17,252	16,647
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,532	1,773
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	783	409
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	165	118
	計 (A)	198,525	220,674
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	19,620	17,290
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	19,620	17,290
うち自己資本への算入額 (B)	12,214	13,036	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,083	547
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	209,656	233,164
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,789,419	1,913,657
	オフ・バランス取引等項目	6,683	6,978
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,796,103	1,920,635
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	158,218	165,223
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,657	13,217
	計 (E) + (F) (H)	1,954,322	2,085,858
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.72	11.17
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.15	10.57

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,737	9,457
危険債権	22,005	23,167
要管理債権	20,419	21,087
正常債権	2,629,885	2,771,689

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	258,139	—	30,043	—	18,585

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,470	4.05
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,717	3.37
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,655	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
シリアンドシィ・システム 株式会社	東京都千代田区四番町4番地9号	5,904	2.28
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ 銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,831	1.87
計	—	80,783	31.29

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,470千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,717千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として21,614千株(発行済株式数に対する割合8.37%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,614,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,660,000	234,660	—
単元未満株式	普通株式 1,865,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	234,660	—

(注) 平成25年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 259株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	21,614,000	—	21,614,000	8.37
計	—	21,614,000	—	21,614,000	8.37

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	109,970	181,975
コールローン及び買入手形	570,064	515,615
商品有価証券	34	48
金銭の信託	1,000	950
有価証券	※1, ※7, ※10 230,792	※1, ※7, ※10 228,868
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,754,901	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,804,484
外国為替	※6 3,927	※6 3,542
リース債権及びリース投資資産	※7 5,652	※7 5,533
その他資産	※7 38,635	※7 36,421
有形固定資産	※9 48,953	※9 49,133
無形固定資産	23,919	28,101
繰延税金資産	7,917	5,447
支払承諾見返	4,170	4,347
貸倒引当金	△30,282	△28,277
資産の部合計	3,769,657	3,836,195
負債の部		
預金	3,510,091	3,564,324
借入金	※7 3,265	※7 2,735
外国為替	17	6
その他負債	25,024	21,853
賞与引当金	648	676
役員賞与引当金	80	—
退職給付引当金	261	271
役員退職慰労引当金	2,701	2,800
睡眠預金払戻損失引当金	274	318
偶発損失引当金	552	540
繰延税金負債	119	138
支払承諾	4,170	4,347
負債の部合計	3,547,207	3,598,012
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,547	20,211
利益剰余金	179,511	191,354
自己株式	△17,194	△16,647
株主資本合計	211,908	224,961
その他有価証券評価差額金	8,097	11,089
繰延ヘッジ損益	△15	△4
その他の包括利益累計額合計	8,082	11,084
新株予約権	784	409
少数株主持分	1,675	1,727
純資産の部合計	222,450	238,182
負債及び純資産の部合計	3,769,657	3,836,195

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
経常収益	54,053	58,671
資金運用収益	44,838	48,977
(うち貸出金利息)	43,868	47,467
(うち有価証券利息配当金)	604	1,106
役務取引等収益	6,098	6,240
その他業務収益	2,137	2,033
その他経常収益	※1 978	※1 1,419
経常費用	37,266	36,268
資金調達費用	1,520	1,653
(うち預金利息)	1,484	1,622
役務取引等費用	6,486	6,194
その他業務費用	1,616	2,133
営業経費	22,661	22,494
その他経常費用	※2 4,982	※2 3,791
経常利益	16,786	22,403
特別利益	—	140
固定資産処分益	—	51
新株予約権戻入益	—	88
特別損失	58	85
固定資産処分損	58	85
税金等調整前中間純利益	16,728	22,458
法人税、住民税及び事業税	3,620	7,722
法人税等調整額	2,724	850
法人税等合計	6,345	8,573
少数株主損益調整前中間純利益	10,382	13,885
少数株主利益	158	38
中間純利益	10,224	13,846

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,382	13,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,562	3,005
繰延ヘッジ損益	△18	10
その他の包括利益合計	△1,581	3,015
中間包括利益	8,801	16,900
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,648	16,848
少数株主に係る中間包括利益	152	51

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
当期首残高	19,501	19,547
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	663
当中間期変動額合計	—	663
当中間期末残高	19,501	20,211
利益剰余金		
当期首残高	161,336	179,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	10,224	13,846
当中間期変動額合計	8,690	11,842
当中間期末残高	170,027	191,354
自己株式		
当期首残高	△17,018	△17,194
当中間期変動額		
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	598
当中間期変動額合計	△233	547
当中間期末残高	△17,252	△16,647
株主資本合計		
当期首残高	193,862	211,908
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	10,224	13,846
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	1,262
当中間期変動額合計	8,456	13,052
当中間期末残高	202,319	224,961

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,227	8,097
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,555	2,992
当中間期変動額合計	△1,555	2,992
当中間期末残高	△328	11,089
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16	△15
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18	10
当中間期変動額合計	△18	10
当中間期末残高	△1	△4
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,243	8,082
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,573	3,002
当中間期変動額合計	△1,573	3,002
当中間期末残高	△330	11,084
新株予約権		
当期首残高	760	784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22	△374
当中間期変動額合計	22	△374
当中間期末残高	783	409
少数株主持分		
当期首残高	1,404	1,675
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	152	51
当中間期変動額合計	152	51
当中間期末残高	1,557	1,727
純資産合計		
当期首残高	197,271	222,450
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	10,224	13,846
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	1,262
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,398	2,679
当中間期変動額合計	7,058	15,732
当中間期末残高	204,330	238,182

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,728	22,458
減価償却費	2,021	1,901
のれん償却額	64	64
貸倒引当金の増減(△)	△695	△2,004
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	27
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△60	△80
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△47	△397
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△106	98
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△28	44
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	66	△11
資金運用収益	△44,838	△48,977
資金調達費用	1,520	1,653
有価証券関係損益(△)	149	290
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	15	△7
固定資産処分損益(△は益)	58	33
新株予約権戻入益	—	△88
商品有価証券の純増(△)減	50	△14
貸出金の純増(△)減	△54,803	△49,582
預金の純増減(△)	63,859	54,233
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	△530
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	525	△232
コールローン等の純増(△)減	△62,549	54,448
コールマネー等の純増減(△)	△42	—
外国為替(資産)の純増(△)減	415	384
外国為替(負債)の純増減(△)	21	△11
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	110	118
資金運用による収入	44,979	49,113
資金調達による支出	△1,698	△1,575
その他	927	524
小計	△33,344	81,881
法人税等の支払額	△132	△9,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,476	72,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,155	△28,188
有価証券の売却による収入	20,929	23,350
有価証券の償還による収入	90,210	11,612
金銭の信託の減少による収入	55	58
有形固定資産の取得による支出	△2,014	△1,538
有形固定資産の売却による収入	—	110
無形固定資産の取得による支出	△3,505	△4,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,520	512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,533	△2,004
自己株式の取得による支出	△233	△51
自己株式の売却による収入	—	949
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,767	△1,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,727	71,773
現金及び現金同等物の期首残高	44,796	105,988
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 43,068	※1 177,761

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社

S D P 株式会社

株式会社エイ・ピー・アイ

ダイレクトワン株式会社

中部債権回収株式会社

スルガ・キャピタル株式会社

スルガコンピューターサービス株式会社

スルガカード株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

S D P センター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。

主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づいて定めた償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- (イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は 2,777百万円(前連結会計年度は5,008百万円)であります。
- (ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
- (ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
- (ニ) 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありませぬ。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	888百万円	858百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,320百万円	1,052百万円
延滞債権額	37,763百万円	36,035百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	274百万円	260百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,539百万円	20,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	59,897百万円	58,175百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
2,365百万円	1,717百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	1,738百万円	1,511百万円
その他資産（割賦債権）	461百万円	406百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,995百万円	1,755百万円
上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券等	150,900百万円	145,745百万円
また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金等	4,786百万円	4,595百万円

- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,264,723百万円	1,368,670百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,260,973百万円	1,365,850百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	37,729百万円	38,097百万円

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	200百万円	200百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	508百万円
償却債権取立益	521百万円	456百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	2,065百万円	1,907百万円
債権売却損	979百万円	1,160百万円
貸倒引当金繰入額	690百万円	－百万円
株式等償却	382百万円	4百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	22,155	291	—	22,446	(注)
合計	22,155	291	—	22,446	

(注) 普通株式の自己株式の増加291千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの279千株および単元未満株式の買取によるもの12千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—		783		
連結子会社	—		—		—		
合計			—		783		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,533	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,532	利益剰余金	6.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	22,361	30	778	21,614	(注) 1、2
合計	22,361	30	778	21,614	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加30千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少778千株は、ストック・オプション行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—			409	
連結子会社	—		—			—	
	合計		—			409	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,004	8.5	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,773	利益剰余金	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	45,679百万円	181,975百万円
定期預け金	△25百万円	△65百万円
普通預け金	△2,094百万円	△2,171百万円
その他預け金	△491百万円	△1,978百万円
現金及び現金同等物	43,068百万円	177,761百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日)

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	109,970	109,970	—
(2) コールローン及び買入手形	570,064	570,064	—
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 有価証券	223,776	223,992	215
満期保有目的の債券	145,306	145,521	215
その他有価証券	78,470	78,470	—
(5) 貸出金	2,754,901		
貸倒引当金 ※1	△28,821		
	2,726,080	2,730,139	4,059
資産計	3,630,892	3,635,167	4,274
(1) 預金	3,510,091	3,510,604	512
負債計	3,510,091	3,510,604	512
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,680)	(1,680)	—
デリバティブ取引計	(1,745)	(1,745)	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	181,975	181,975	—
(2) コールローン及び買入手形	515,615	515,615	—
(3) 金銭の信託	950	950	—
(4) 有価証券	221,558	221,266	△292
満期保有目的の債券	145,265	144,972	△292
その他有価証券	76,293	76,293	—
(5) 貸出金	2,804,484		
貸倒引当金 ※1	△27,300		
	2,777,183	2,782,639	5,455
資産計	3,697,284	3,702,447	5,163
(1) 預金	3,564,324	3,565,185	860
負債計	3,564,324	3,565,185	860
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(737)	(737)	—
デリバティブ取引計	(739)	(739)	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式 ※ 1、2	2,420	2,395
② 組合出資金等 ※ 3	3,705	4,057
合 計	6,126	6,452

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 前連結会計年度において、非上場株式について503百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金等は、組合出資金および非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式および関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	125,234	125,474	239
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,071	20,046	△24
合計		145,306	145,521	215

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,994	14,998	3
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	130,270	129,974	△295
合計		145,265	144,972	△292

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,377	16,705	11,672
	債券	11,518	11,438	79
	国債	39	38	0
	地方債	8,514	8,507	6
	社債	2,964	2,892	71
	その他	11,318	9,376	1,941
	小計	51,214	37,521	13,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,911	9,810	△899
	債券	9,684	9,685	△1
	国債	5,000	5,000	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,684	4,685	△1
	その他	8,660	9,149	△488
	小計	27,256	28,645	△1,389
合計		78,470	66,167	12,303

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,612	16,911	15,700
	債券	11,075	11,000	74
	国債	38	38	0
	地方債	7,878	7,862	16
	社債	3,157	3,100	57
	その他	12,570	10,045	2,525
	小計	56,258	37,958	18,300
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,223	9,592	△1,368
	債券	7,178	7,186	△8
	国債	—	—	—
	地方債	3,808	3,815	△7
	社債	3,369	3,371	△1
	その他	4,632	4,725	△92
	小計	20,034	21,503	△1,469
合計		76,293	59,462	16,830

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,629
その他有価証券	12,323
満期保有目的の債券への振替分	306
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,180
(△)少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,097

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,268
その他有価証券	17,003
満期保有目的の債券への振替分	265
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,082
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,185
(△)少数株主持分相当額	95
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,089

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,432	—	△64	△64
	売建	2,028	—	△140	△140
	買建	1,403	—	76	76
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△64	△64

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,391	—	△1	△1
	売建	2,583	—	22	22
	買建	1,807	—	△23	△23
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1	△1	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,778	2,778	0
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,778	2,778	0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—————	—————	—————	0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,938	2,938	4
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,938	2,938	4
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—————	—————	—————	4

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 171,936	— —	— △1,681
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
合計		—————	—————	—————	△1,681

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 156,781	— —	— △742
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
合計		—————	—————	—————	△742

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	22百万円	26百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権戻入益	一百万円	88百万円

3. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役7名、当社の従業員15名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 394,000株
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日 ~ 平成31年7月31日
権利行使価格(円)	841
付与日における公正な評価単価(円)	270

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	49,984	4,050	54,034	18	54,053
(2) セグメント間の内部 経常収益	141	2,327	2,468	△2,468	—
計	50,125	6,377	56,503	△2,450	54,053
セグメント利益	16,119	541	16,660	125	16,786
セグメント資産	3,548,444	29,879	3,578,323	△22,299	3,556,024

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額125百万円は、持分法による投資利益18百万円およびセグメント間取引消去額106百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△22,299百万円は、セグメント間の相殺額△22,318百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額18百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	54,694	3,976	58,671	—	58,671
(2) セグメント間の内部 経常収益	152	2,446	2,598	△2,598	—
計	54,847	6,422	61,270	△2,598	58,671
セグメント利益	22,094	412	22,507	△104	22,403
セグメント資産	3,830,069	35,335	3,865,405	△29,209	3,836,195

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 △104百万円は、のれんの償却額△64百万円、持分法による投資損失△30百万円、セグメント間取引消去額△8百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 △29,209百万円は、セグメント間の相殺額△29,167百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額△41百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,868	10,184	54,053

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,467	11,204	58,671

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	2,524	2,524

(注) その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	2,395	2,395

(注) その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	933.04	997.97

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	43.37	58.59
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,224	13,846
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,224	13,846
普通株式の期中平均株式数	千株	235,719	236,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	58.51
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	329
うち新株予約権	千株	—	329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権6種類(新株予約権の数2,265個。)	—

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、74億1,366万6,128円およびこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しましたが、日本アイ・ビー・エム株式会社はこれを不服として、翌日の3月30日東京高等裁判所に控訴しました。

同控訴審について、平成25年9月26日、東京高等裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った損害のうち、41億7,210万3,169円及びうち26億985万274円に対して平成19年7月18日から、うち15億6,225万2,895円に対して平成22年3月26日から、各支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、当社および日本アイ・ビー・エム株式会社は判決内容が不服として最高裁判所に上告及び上告受理申立てをし、現在も係属中です。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	109,215	181,708
コールローン	570,064	515,615
商品有価証券	34	48
金銭の信託	1,000	950
有価証券	※1, ※7, ※10 235,432	※1, ※7, ※10 233,490
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,755,395	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,806,589
外国為替	※6 3,927	※6 3,542
その他資産	30,776	29,124
その他の資産	※7 30,776	※7 29,124
有形固定資産	※9 47,566	※9 47,794
無形固定資産	21,272	25,525
繰延税金資産	7,513	5,003
支払承諾見返	4,176	4,353
貸倒引当金	△25,906	△23,676
資産の部合計	3,760,471	3,830,069
負債の部		
預金	3,514,877	3,570,862
外国為替	17	6
その他負債	19,417	17,185
未払法人税等	9,511	7,583
リース債務	644	754
その他の負債	9,261	8,847
賞与引当金	607	621
役員賞与引当金	80	—
役員退職慰労引当金	2,699	2,798
睡眠預金払戻損失引当金	274	318
偶発損失引当金	552	540
支払承諾	4,176	4,353
負債の部合計	3,542,703	3,596,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,631	19,295
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	45	709
利益剰余金	177,646	189,466
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	147,603	159,423
固定資産圧縮積立金	55	55
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	44,516	56,336
自己株式	△17,194	△16,647
株主資本合計	209,127	222,157
その他有価証券評価差額金	7,869	10,819
繰延ヘッジ損益	△13	△2
評価・換算差額等合計	7,856	10,816
新株予約権	784	409
純資産の部合計	217,768	233,383
負債及び純資産の部合計	3,760,471	3,830,069

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	50,125	54,847
資金運用収益	43,220	46,982
(うち貸出金利息)	42,252	45,477
(うち有価証券利息配当金)	599	1,098
役務取引等収益	5,768	5,833
その他業務収益	316	325
その他経常収益	※1 820	※1 1,705
経常費用	34,005	32,752
資金調達費用	1,504	1,639
(うち預金利息)	1,485	1,622
役務取引等費用	6,634	6,230
その他業務費用	117	587
営業経費	※2 21,304	※2 21,159
その他経常費用	※3 4,445	※3 3,136
経常利益	16,119	22,094
特別利益	—	※4 121
特別損失	※5 52	※5 85
税引前中間純利益	16,067	22,131
法人税、住民税及び事業税	3,392	7,405
法人税等調整額	2,721	902
法人税等合計	6,113	8,307
中間純利益	9,953	13,824

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,585	18,585
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,585	18,585
その他資本剰余金		
当期首残高	—	45
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	663
当中間期変動額合計	—	663
当中間期末残高	—	709
資本剰余金合計		
当期首残高	18,585	18,631
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	663
当中間期変動額合計	—	663
当中間期末残高	18,585	19,295
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	55	55
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	55	55
別途積立金		
当期首残高	103,032	103,032
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	103,032	103,032

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,512	44,516
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	9,953	13,824
当中間期変動額合計	8,420	11,819
当中間期末残高	34,932	56,336
利益剰余金合計		
当期首残高	159,642	177,646
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	9,953	13,824
当中間期変動額合計	8,420	11,819
当中間期末残高	168,062	189,466
自己株式		
当期首残高	△17,018	△17,194
当中間期変動額		
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	598
当中間期変動額合計	△233	547
当中間期末残高	△17,252	△16,647
株主資本合計		
当期首残高	191,253	209,127
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	9,953	13,824
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	1,262
当中間期変動額合計	8,186	13,030
当中間期末残高	199,439	222,157

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,102	7,869
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,547	2,949
当中間期変動額合計	△1,547	2,949
当中間期末残高	△444	10,819
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	19	△13
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18	10
当中間期変動額合計	△18	10
当中間期末残高	0	△2
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,121	7,856
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,565	2,959
当中間期変動額合計	△1,565	2,959
当中間期末残高	△444	10,816
新株予約権		
当期首残高	760	784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22	△374
当中間期変動額合計	22	△374
当中間期末残高	783	409
純資産合計		
当期首残高	193,135	217,768
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,533	△2,004
中間純利益	9,953	13,824
自己株式の取得	△233	△51
自己株式の処分	—	1,262
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,543	2,584
当中間期変動額合計	6,643	15,615
当中間期末残高	199,778	233,383

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は2,140百万円（前事業年度は3,727百万円）であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	6,852百万円	6,852百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,077百万円	653百万円
延滞債権額	33,782百万円	31,827百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	274百万円	260百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,539百万円	20,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	55,672百万円	53,568百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
2,365百万円	1,717百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券等	150,900百万円	145,745百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金等	4,697百万円	4,508百万円

- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,260,481百万円	1,363,973百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,256,731百万円	1,361,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	34,982百万円	35,427百万円

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	200百万円	200百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	927百万円
償却債権取立益	406百万円	330百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,259百万円	1,220百万円
無形固定資産	691百万円	599百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	1,523百万円	1,426百万円
貸倒引当金繰入額	911百万円	－百万円
債権売却損	811百万円	1,044百万円
株式等償却	382百万円	－百万円

※4 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権戻入益	－百万円	88百万円
固定資産処分益	－百万円	33百万円

※5 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分損	52百万円	85百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	22,155	291	—	22,446	(注)
合計	22,155	291	—	22,446	

(注) 普通株式の自己株式の増加291千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得279千株および単元未満株式の買取によるもの12千株です。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	22,361	30	778	21,614	(注) 1, 2
合計	22,361	30	778	21,614	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加30千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少778千株は、ストック・オプション行使によるものです。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	63	44	—	18
無形固定資産	—	—	—	—
合計	63	44	—	18

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	63	48	—	15
無形固定資産	—	—	—	—
合計	63	48	—	15

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	7	7
1年超	11	8
合計	18	15

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	5,952	5,952
関連会社株式	900	900
合計	6,852	6,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	42.22	58.49
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,953	13,824
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,953	13,824
普通株式の期中平均株式数	千株	235,719	236,316
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	58.41
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	329
うち新株予約権	千株	—	329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権6種類(新株予約権の数2,265個。)	—

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額が減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,773百万円
1株当たりの中間配当金	7円50銭
支払請求の効力発生日 および支払開始日	平成25年12月12日

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	5	100.00	243	100.00
合計	5	100.00	243	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	5	100.00	243	100.00
合計	5	100.00	243	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前事業年度47百万円 当中間会計期間47百万円

2 共同信託他社管理財産については、前事業年度および当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度および当中間会計期間の取扱残高はありません。

(3) その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、74億1,366万6,128円およびこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しましたが、日本アイ・ビー・エム株式会社はこれを不服として、翌日の3月30日東京高等裁判所に控訴しました。

同控訴審について、平成25年9月26日、東京高等裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った損害のうち、41億7,210万3,169円及びうち26億985万274円に対して平成19年7月18日から、うち15億6,225万2,895円に対して平成22年3月26日から、各支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、当社および日本アイ・ビー・エム株式会社は判決内容が不服として最高裁判所に上告及び上告受理申立てをし、現在も係属中です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	功	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	功	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第203期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。